

きよなん 議会だより

第154号

令和7年2月5日発行

日本水仙の三大群生地

「花のリレー」は頼朝桜へつづく。。。。

令和6年12月定例会・・・P2～
特集記事・・・・・・・・・・P5～
8議員が町政を問う・・・P6～

町ホームページにも本誌を掲載しています



5 条例改正

4 補正予算案を可決

令和6年第7回定例会を、12月16日から12月20日までの5日間の会期で開催した。専決処分2件、千葉県人事委員会勧告に基づく給与・各種手当の改正等を含む、条例の一部改正5件、規約の変更に関する協議2件、人権擁護委員候補者の推薦1件、令和6年度補正予算4件の、計14議案の審議を行い、原案の通り可決した。

一般質問は16日に4名、18日に4名の8議員が登壇した。

条例改正

◆一般職の給与等に関する条例の一部改正

一般行政職の給料引上げ及び全一般職の期末・勤勉手当0.1ヶ月引上げ

◆特別職の給与等に関する条例の一部改正

期末手当0.1ヶ月引上げ

◆会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

一般職と同等に期末勤勉手当0.1ヶ月引上げ

規約の変更

南房総広域水道企業団規約について、九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合で、千葉県企業局が事務を継承し、両地域に水を供給している企業団は解散となるので、その旨、企業団規約に追加する。

補正予算

一般会計

《主な事業費》

●給与改定等に伴う費用増額

1822万円

●宿泊税検討委員会費用

14万5千円

●笑楽の湯、平日利用時間延長による会計年度任用職員人件費及びランニングコスト

83万円

●子ども医療費扶助決算見込みによる増額

230万2千円

●商店街街路灯等、電気料金高騰不足額

152万4千円

●道路照明に係る電気料金高騰不足額

19万2千円

●学校給食センターボイラ老朽化による本体交換工事

2068万円

水道事業会計

●給与改定等に伴う費用増額

185万9千円

令和6年12月補正予算

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	46 億 8470 万 6 千円	8725 万 4 千円	47 億 7196 万 0 千円
国民健康保険特別会計	10 億 4899 万 2 千円	9 千円	10 億 4900 万 1 千円
介護保険特別会計	16 億 989 万 3 千円	△18 万 5 千円	16 億 970 万 8 千円
水道事業会計／収益的收入	5 億 1341 万 4 千円	17 万 0 千円	5 億 1358 万 4 千円
水道事業会計／収益的支出	4 億 9471 万 4 千円	195 万 7 千円	4 億 9667 万 1 千円

賛成 VS 反対

『笑楽の湯の平日利用時間延長』について

【笑楽の湯の平日利用時間を1月から3月までの期間、受付時間を18時30分までの3時間実験的に延長する。その為の83万円の補正予算に対する討論】

反対討論

鈴木 辰也 議員

この議案には幾つかの疑問を感じています。

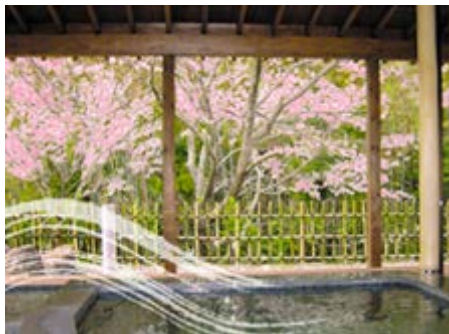
まず、実施時期の問題です。時間延長の実験を行う際、なぜ1月からののかという事。

次に、実施期間の短さの問題で、なぜ1月から3月までの3カ月間なのか。1年通した実績を見て判断するべきではないかと考えます。

最後に、実験結果に対する、継続するかしないかの判断基準が明確ではありません。

疑問点について質疑をしましたが、町の説明・答弁では疑問が残ります。

よって、時間延長をするかしないかの判断基準を明確にし、1年間通して行う前提で、3月補正での提出、あるいは、来年度当初予算を提出するべきと考えるので、今回の補正予算には反対します。



鋸南町 笑楽の湯

賛成討論

① 秋山 柳三 議員

この問題は以前より多くの議員からの提案事項で、察するにかなりの数の町民の声と捉えています。

一例になりますが、昨日、ある老人会に参加して意見を聞いたところ、その中の大半の方が、笑楽の湯の利用者または利用したことがあるという事でした。

現在の営業時間については、終了時間が早すぎるという意見も多く、時間延長に關しては大いに賛成である、という声も多数聞かれました。

一般常識的に考えても、風呂は一日の仕事が終わり、汗を流して疲れを癒し、英気を養い、明日に備えるという、いわば憩いの場的な要素があると思います。

そのような考えから時間延長について、賛成します。



貸切風呂「見返り美人の湯」

② 中村 基 議員

時間延長の希望者数を捉える為に、実験的に行う事は必要であり賛成です。また、3ヶ月という期間も、妥当と考えます。なぜならば、1年間続けると、既成事実化し、終了時点で行政側の判断に支障を来す可能性があるからです。

但し、職員の採用と教育時間の確保、及び町内外の利用者に対する時間延長の周知を充分に行う事で、実験の効果が正しく得られると考えますが、準備期間にやや懸念があります。よって、1月開始に拘ることなく、入念な準備の上、実施する事を希望します。



③ 大塚 昇 議員

鋸南町には、優れた施設が3つあります。

一つ目は、B & G 海洋センターは夜でも多くの方が利用する事ができています。

二つ目は、中央公民館の図書室・会議室は使い易く、評判が良い。

そして三つ目は、笑楽の湯も町内外の多くの方に愛されている施設です。

今回、時間延長を行おうとする試みは、今まで棚上げだった課題に対する挑戦であり、大いに評価できるので賛成です。

令和6年第7回定例会 議 決 結 果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

議案 番号	件名 (件名は一部省略)		鈴木 辰也	精方 猛	青木悦子 議長	大塚 昇	竹田 和明	早川 正也	笹生 あすか	秋山 柳三	柴本 健二	中村 基	徳宮 真樹	東 愛乃
----------	-----------------	--	----------	---------	------------	---------	----------	----------	-----------	----------	----------	---------	----------	---------

<専決処分の承認>

議案第1号	令和6年度鋸南町一般会計補正予算(第3号)	承認	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和6年度鋸南病院事業会計補正予算(第2号)	承認	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○

<補正予算>

議案第11号	令和6年度鋸南町一般会計補正予算(第4号)	可決	×	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和6年度鋸南町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和6年度鋸南町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○

<条例の一部改正>

議案第3号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	鋸南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	—	○	×	○	○	○	○	○
議案第6号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○

<協議について>

議案第8号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	南房総広域水道企業団規約の変更に関する協議	可決	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○

<人権擁護委員の推薦>

議案第10号	人権擁護委員候補者の推薦(鈴木 富士夫氏)	同意	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
--------	-----------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

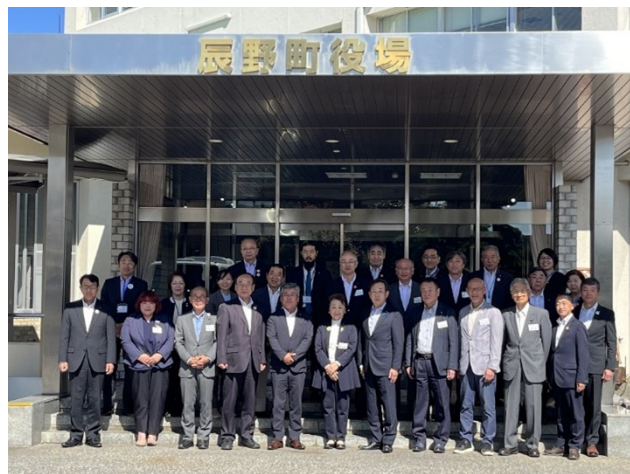
※竹田和明議員は欠席

視察研修に行きました！

令和6年10月10日(木)から11日(金)の2日間、視察研修を行いました。

視察1日目は山梨県甲斐市にある敷島梅の里クラインガルテンにて、耕作放棄地や農家の高齢化など、鋸南町と同じような問題の解決の取り組みについて、意見交換を行いました。

視察2日目は友好都市の辰野町にて、辰野町議会議員の皆様と、主に移住定住施策についての取り組みや議員の成り手不足の解消など、鋸南町が抱える問題について、活発な意見交換を行いました。



『議案勉強会』を開催しました！



定例会が開催される前に、議員全員協議会が行われます。

議員全員協議会は、議員全員が集まり、執行部から町政に関する重要な事項や定例会で付す予定の案件の説明が行われます。

議員としてもっと何かできることはないかと考えた中で、「まずはやってみよう!」と自主的に議案勉強会を令和6年12月9日(月)午後1時から開催しました。

議案勉強会では、議員全員協議会での内容を、議員同士でより深く研究しました。



ここが聞きたい いっぱい質問

動画はこちら↓



しばもと けんじ
柴本 健二 議員



問 遊休農地を増やさない対策はどうか

答 可能な限り拡大を抑制する立場で対応します

遊休農地について

問 農業者の高齢化や後継者不足が進み、ここ何年かの間に適正に管理されずに放置された遊休農地が目につくようになってきた。当町の遊休農地の状況はどうか。

答 令和5年度に実施した調査では、約630ヘクタールの農地のうち、遊休農地と判定された農地は62ヘクタールで、約10%を占めています。

問 遊休農地を増やさない対策はどうか。

答 現状では、鋸南町農業の担い手の中心となっていた団塊の世代の離農や鳥獣被害等により、遊休農地は今後も拡大傾向にあると認識しておりますが、可能な限り拡大を抑制する立場で対応します。



農業の地域計画について

問 地域農業の将来像を描く「地域計画」の策定スケジュールはどうか。

答 国では従来、地域農業の将来への在り方として策定されていた人・農地プランを地域計画として法定化し、地域での話し合いにより、10年後の農地利用の姿を明確化することとされました。

町では、令和5年度から町内を10地区に分け、地域計画策定の取り組みを開始し、中佐久間地区を重点サポート地区として、令和6年4月に地域計画を策定したところです。

残り9地区は、年内を目途に結果の集計を行い、令和7年1月から2月にかけて目標地図を作成し、令和7年3月末までに、策定完了に向け取り組みを進めます。

問 農業経営の展望（拡大・縮小・離農）について10年にわたり調査されているが、農業従事者の高齢化を考慮すると、身体の不調・鳥獣被害など環境

の悪化により、展望通りになりにくいと考えるがどうか。

答 地域における将来の目標や高齢化による離農、新規参入等により、目標地図に位置付けられた者の変更等が生じた場合には、必要に応じて各地域で協議の場を設け、都度計画を変更していきます。

農地中間管理機構（農地バンク）の活用について

問 耕作予定がない農地を貸したいまたは借りたいという相談件数の実情はどうか。

答 農地の処分や賃貸に関する相談は、10件程度です。一方、農地の取得や賃借に関する相談は、5件程度となっています。

地域おこし協力隊について

問 地域おこし協力隊の当町への定住率と、町が期待している効果が達成されているか。

答 任期終了後の隊員の定住率は100%となっており、担い手不足を補い、町に定住していただくことは達成されています。



問

海を活用した観光施策を

答

海岸線を綺麗にしていく事が非常に重要

しのみや
篠宮まさき
真樹 議員

海水浴客や砂浜の

減少について

問

全盛期と比べると夏の海水浴客の減少が著しいが、現状はどのようになっているか。

答

鋸南町は長い海岸線を有し、特に保田海岸は房州海水浴発祥の地と知られ、過去には地元の方はもちろん県内外からも沢山の方が海水浴に訪れました。

千葉県観光入込調査によると、鋸南町への入込数は、昭和46年では約59万7千人、うち海水浴客は54万8千人で、91.7%を占め、昭和46年の数値が最高となっています。

令和4年度では14万2千人の入込数のうち、海水浴客は1万9千人で、割合は1.3%まで低下しています。

問

令和4年度の入込調査で、14万7千人のうち、海水浴客が1万9千人、割合が1.3%は低い数字だと思うが、どのような対策を考えているか。

答

安心安全な海水浴場を提供することや、ライフセーバーや監視監によるパトロールにより、

誰もが安心して海水浴を楽しめる環境作りに努めています。対策が足りないと言う指摘は緊急に受け止め、観光協会等と連携してお客を増やす方策を考えていきます。

問

保田第一海岸をはじめ、砂浜が消滅しつつあるが、どのように考えているか。

答

町内の各海岸の砂浜が温暖化の影響や海流の変化等により、年々減少していることは認識しています。砂浜の減少は全国的にも大きな問題となっており、容易に解決できる問題ではありませんが、町管理の海岸については対策を検討し、千葉県管理の海岸については現状を伝え、対策を要望します。



問

千葉県海岸漂着物地域対策推進事業補助金は、どのような状況か。

答

千葉県海岸漂着物対策地域計画で定める海岸漂着物の対策を重点的に推進する区域（重点区域）で、海岸漂着物の回収処理にかかる事業となり、鋸南町の漁港施設を除く、ほぼ全ての海岸が重点区域となっています。

問

例えば樹木等の植栽など、漂着物処理以外にも補助金は使えるのか。

答

漂着物の回収処理、海洋ゴミ発生抑制対策事業が対象の為、植栽などは対象外となります。

問

保田中央海岸は植栽などが無く、殺風景な感じがするがどうか。

答

海岸線は町の観光資源で、海岸線を常に綺麗にしていく事が非常に大切で、資源の維持また資源に磨きをかけることが重要な事だと思っています。

持っているものは綺麗にしておくということが重要な事だと考えます。

なかむら もとい
中村 基 議員



問

高齢者外出支援の為の交通手段改善を スピードを上げて取組むべきだ

答

地域公共交通会議での意見を基に
取り組んでいきます

河川の氾濫防止対策

実施に向けて

「佐久間川の氾濫予防対策」を昨年9月議会にて提案し、県が実施に向けて動き出す。住民側も中断した河川清掃の再開で、令和7年度より官民一体の進め方となるが、どの様にして住民に理解を得るかを問う。

問

河川清掃再開の協力を得る為に、区長会への伝達だけでは不十分。詳細議論と合意形成が必要。

答

4月行政委員会にて区域毎に区長・役員に相談（ゴミ拾い・草刈・竹伐採）し、詳細を詰めます。

問

県道184号線、瀬戸口付近の採石置き場の河川に架かった竹伐採、及び所有者の管理改善指導（獣害）が必要と考えるがどうか。

答

県に赤伏橋付近の竹伐採に続き瀬戸口付近を優先的に依頼します。獣害は状況を判断の上、町から所有者に連絡します。

高齢化に対応する

外出交通手段のあり方

「予約制乗合ワゴン」（オンデマンド）に代わる交通手段、及び「現行の循環バス」の運行方法改善について提案する。

問

本来の目的は外出困難者へのサポートだ。オンデマンドの実験を終えてから次の対応を考えるのでは遅い。繰返しの利用者が69人に対して、実験終了前に新たな交通手段を提供するか、見つかるまで、オンデマンドを継続するべきだ。

答

現時点では最適な交通手段が見い出せておらず、今後、地域公共交通会議で模索し、それまで循環バスの利用をお願いします。

問

新たな交通手段として、「タクシー券補助制度」を提案する。南房総市で成功しており、費用もオンデマンドより遙かに安価だ。

答

地域公共交通会議での意見を聞きながら、財源を伴うため、慎重に研究します。

問

循環バスの富楽里への乗入、保田スーパーマーケットへの停車、JR接続の為の時間見直しが必要と考えるがどうか。

答

富楽里への乗入とスーパーマーケットへの停車は課題調整後、運行事業者と協議し、また、JR駅到着時間調整は、次回ダイヤ改正の中で検討します。

笑楽の湯の運営について

平日利用時間延長（実験）に伴う課題への対応と経営改善方法の提案をする。

問

1月実験開始は、従業員の確保と利用者への時間延長周知が厳しい。1月にこだわることなく、十分な準備の上、行っていくか。

答

従業員の確保ができない場合は、町の職員を充て、延長周知はSNS、町報等を活用し対応します。

問

道路案内看板の再塗装、駐車場凹凸（おうつ）の補修、玄関前のコンクリートの補修が必要と考えるがどうか。

答

看板及び駐車場整備は発注しました。玄関前のコンクリートの補修方法は検討中です。

問

収支が大幅赤字で、将来継続の為に経営改善が必要だ。その為には、平日の町内利用者を増やす必要がある。貸切風呂の平日一部開放を併せて実験してはどうか。また過去25年間、物価上昇でコスト2倍の中、入場料は据置だ。見直しも検討してはどうか。今回の延長結果も踏まえて、検討します。



問

佐久間小跡地利用のロードマップを

答

利用計画は現在策定に至っていないが、活用に向けた取り組みを進めています

たけだ かずあき
竹田 和明 議員

佐久間小跡地利用計画

について

令和4年12月に佐久間小跡地利用のための住民アンケートが行われ、それから2年経過したにもかかわらず、計画の青写真すらできていない。アンケートは単なるパフォーマンスで、町は本気で跡地利用を進める気がないのではないか。

問

アンケート結果は、多い順に
①防災拠点施設、②福祉施設、
③カフェレストランだ。それであ

れば、校庭は現状維持で祭礼やへり離発着可能なヤードとし、旧幼稚園を医療連携のとれた福祉施設、バーベキューハウスをカフェレストランにそれぞれ改修、体育館は耐震化し避難所の機能も備える、という計画がなぜ策定できないのか。

答

現在、旧幼稚園は個人に賃貸中です。また台風で校舎等が被災、撤去し、更地としたことから状況が変わる等、様々な条件がある為、計画策定まで至っておりません。

問

区長や地元消防団との意見交換ではどのような成果があったのか。またサウディング型市

場調査で具体的な提案がでていなかったのはなぜか。

答

区長との意見交換では、町が考えている方向性と共通認識が図られ、地域で中核的に活動している消防団との意見交換をしてほしいと要望があり、地元消防団との意見交換を実施し、アンケート結果を発展させる意見がある一方、アンケート結果が示す内容とは違う意見もありました。サウディング型市場調査で事業者からの提案がなかったのは、既存設備の解体費用を事業者負担とする条件を付したからだと解しています。

意見

できないのであればその理由を明確にすべきだ。まずは計画を策定し、ロードマップに落とし込み、期限付きの目標管理を行うよう期待する。



旧佐久間小跡地利用計画の今

町の防犯対策について

闇バイトが社会問題となる中、北九州市のファストフード店で3の女子が男に刺され死亡するという事件が起きた。当町は観光客等不特定多数の来訪がある。防犯システムの構築、維持、点検、また高齢者、女性、子どもの保護など、常に点検が必要だ。

問

地域の見守り体制、啓発活動
学校での安全教育、安全管理は万全か。また、防犯カメラの設置に費用助成できないか。

答

「鋸南町安全で安心なまちづくり条例」に沿い、地域住民への啓発とコミュニティ力の強化により、地域の防犯強化を図っています。学校では安全教育、安全管理に力を入れ、また学校支援ボランティアによる登下校時の見守り活動も行っています。町に行政区が指定する場所や個人宅への防犯カメラ設置に伴う補助金の要望があった場合は、他自治体の先行事例を参考に研究します。



あずま 愛乃 議員



問

持続可能な鋸南町への転換を！！

答

取り組みを進めたい

問

近隣3市に先駆けて「オーガニックビレッジ宣言」をして

答

現在、町独自の具体的な計画はありませんが、生産者や事業者など、関係者と意見交換等を行いながら、効果的な支援策を実施する事ができるよう、取り組みを進めます。

問

町として、住民を巻き込んでいくための施策は計画されているか。

答

千葉県及び県内市町村では、「千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を令和5年3月30日に策定し、安房管内においても、びわ再生協議会が主体となり、散布用ドローンを活用し始めています。

問

みどりの食料システム戦略への町の取り組み状況は。

農林水産省は令和5年3月に、持続可能な食料システム構築に向け「みどりの食料システム戦略」を策定した。この戦略を基盤に、町の将来を見据えた具体的な政策を進めてはどうか。

オーガニック

ビレッジ宣言を

問

先進自治体では、学校との連携により、学校給食での活用や食育環境教育に取り組んでいるが、地産地消給食の取り組み状況はどうか。

答

「オーガニックビレッジ宣言」については、地域ぐるみの取り組みが必要となつてきます。現状を把握して、取り組みを進めます。

答

学校給食に地域で生産された安心安全な食材を受注推奨することで、地域経済の活性化、そして児童生徒の教育において郷土愛を育むことに繋がるので、積極的に取り組みたいと常日頃、教育部門でも思っています。



↑「みどり戦略」詳しくはこちら

問

能登半島沖地震では水の不足、とりわけ生活用水の確保が課題となったが、備蓄や災害時の代替水源の整備の状況と対応はどうか。

答

生活用水については、飲料水とは別に備蓄はしていませんが、飲料水として購入・備蓄している物のうち、消費期限のきたもので異常のないものを生活用水として提供できるように運用を考えています。

また、既存の使用している井戸を災害時に、地域の住民の方に提供いただく、登録制度の早期実現に向け努めます。

災害時協力井戸



災害時協力井戸は災害断水時に生活用水として利用できます。飲用ではありません。

〇〇町

災害時の生活用水の

確保について



問 災害に強い町づくりはできるか

答 住民に寄り添い具現化していきます

はやかわ まさや
早川 正也 議員

防災・減災について

どう対応するか

問 令和元年の台風は過去に経験の無い被害をもたらした。現在、温暖化による台風や南海トラフ地震など、自然災害に対する準備は重要だと考える。房総半島台風を教訓にした対策はできているか。

答 令和3年度に防災計画や業務継続計画を改定し防災体制の整備を行っています。

生活における電気、ガソリンなどの燃料確保の重要性から、発電機の保有拡大、ガソリンスタンドの非常用発電機の導入などを行っています。

問 町の海岸、平野地区から山間部などの住環境の違いに対する対策はあるか。

答 各地域での話し合いには、防災対策監を派遣し行政も参加します。住民の皆様が当事者として地域の実情に即した対策や、防災意識能力の向上につなげていければと考えます。



道の駅保田小学校で行われた回顧展

問 現在行われている防災訓練について、海岸部での南海トラフ地震などで予想されている津波に対する避難訓練は良いと思うが、その他の地区では参加者数、また参加者の意識に差があるように思うが、町ではどのように考えるか。

答 発生の可能性の高い南海トラフ地震などを想定した、シエイクアウトから住民間の協力による避難及び救助活動を重点に実施しています。ご指摘の通り、訓練に参加されている方が減少しているため、今後は訓練の在り方などを、住民の皆様との対話の機会を増やしたり、訓練の広報・周知の方法について検討していきたいと考えます。

問

自主防災組織については平時での防災・減災対策をはじめ、地域でのコミュニケーションの確立等意義のあるものと考え

る。しかし、各地区での具体的な在り方が示されておらず、温度差があるように思われる。組織の在り方について町の考えはどうか。

答

災害対策で地域実情に即した対応力の向上が重要であること認識しています。その核になるのが自主防災組織であり、現在26行政区のうち14地区に組織されています。

今後、独自訓練の推奨や各地区で検討事項や要望を、地域防災計画を見直しする中で、反映・具体化等を検討したいと考えます。



津波ハザードマップ

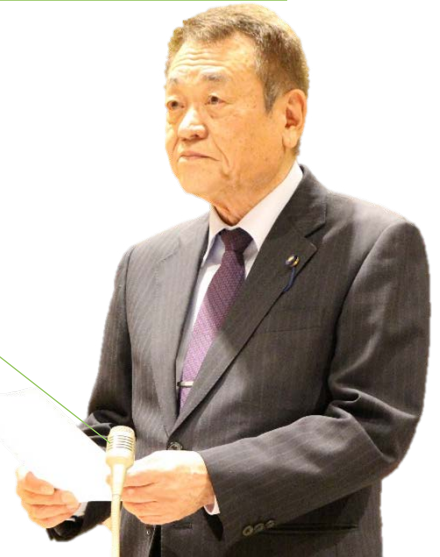


地震ハザードマップ



※日頃から意識して考えよう

おおつか のぼる
大塚 昇 議員



問 行旅死亡人等の火葬・埋葬に関して

答 取扱い規定に基づき適切に対応します

行旅死亡人等の火葬・埋葬について

最近、行旅死亡人等の遺体保管や火葬・埋葬に苦慮している自治体が多いことが、テレビ・新聞等で報道されている。

死亡者の身元が分からない、または、身元が分かっても引き取り手がない遺体は、死亡地の市町村が、行旅死亡人取扱法・墓地埋葬法・生活保護法に基づき、火葬・埋葬する規定である。

問 当町の現状では、最近の行旅死亡人等について病院や警察

から連絡を受けて、火葬までの状況及び身元引受人等の搜索に期間を要する現状、その記録保存への対応は。

答 本年10月に2件あり、1件は身元不明の遺体を警察から引き渡され、1件は身元が判明しているが、亡くなった後の引き取り手がないケースです。

警察等から引き渡されて火葬までの日数は、火葬場の状況にもよるが、1〜2日程度です。

身元引受人の搜索では、状況により鑑定に数ヶ月を要するケースも発生しています。

記録は、警察署の通知を共有し、身元判明まで保管し、以後は規定に基づき保存します。

問 当該遺骨の埋葬納骨を行う墓地のお寺の選定と実施状況はどうか。

答 鋸南町にある寺に納骨堂があり、身元が判明しない・引き取り手がない場合は、火葬後にその寺で一旦安置し、5年程度保管して、合葬という形で埋葬します。次回は令和8年度に、5件の合葬を予定しています。

身元が判明して、先祖代々の墓地を有する方は、個別の墓地等への納骨となります。

問 外国人の行旅死亡人等の実績はあるか、またその場合の対応は。

答 現在のところ、外国人の実績はない状況ですが、所持品等から国籍が明らか場合は、必要に応じ、その所属国領事に通知の上、引取り等の協力を求めることになります。

問 生活保護法に基づく制度は、国・県の所管であるが、当町の葬祭扶助を利用した

ケースの基準支給額は。

答 生活保護の方が亡くなり引き取り手がないケースで、県の葬祭扶助として、生活保護の世帯が葬儀を行った場合の基準額は、18万8,100円となっています。

基準範囲は、死亡診断報告書等の検案、死体の運搬、火葬または埋葬、納骨その他葬祭に必要なものとなります。

問 今後の推移予測と現状での想定される課題は。

答 当町の状況は、年に2〜3件の取扱い状況ですが、全国的に、親族との関係が希薄となっている状況が伺え、今後は、身元の判明まで更に時間を要するケースや引き取り手が判明しないケースが増えることが課題となってくると考えています。





問

学校体育館の空調設備整備を

答

総合的に適切な判断を行っていきます

さそう

笹生 あすか 議員

介護難民問題について

「介護難民」とは、介護が必要な人が適切なサービスを受けられない状況にある人という。

2024年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が2%以上引き下げられるなどが影響し、全国で倒産した介護事業者は過去最多となっている。

現在、介護認定を受けている人は、何名か。

12月現在、要支援1は25名、要支援2は46名です。

要介護1は145名、要介護2は170名、要介護3は168名、要介護4は112名、要介護5は62名の合計で728名です。

町内介護事業所の現状を、どう認識し考えているか。

介護職員の人員不足により居宅介護部門やデイサービス部門の休止が続く、厳しい状況となっていると認識しています。

新規の介護の相談は現段階では、各事業所の協力により、介護サービスが受けられないといった状況は発生していません。今後、さらに厳しい状況は予想

されますが、介護事業所、医療機関、その他関係機関との連携を図り、引き続き予防事業に力を入れていきたいと考えています。

医療と介護の連携は不可欠だ。鋸南病院で地域包括ケ

ア病床の運営を開始したが、経緯と現状はどうか。

地域包括ケア病床は、患者の運動機能や日常生活機能の向上に努めながら、在宅復帰に向けた支援に重点をおくための病床です。

鋸南病院は2024年11月1日より、急性期一般病床32床のうち24床を地域包括ケア病床として運用しています。11月末現在の病床稼働率は85.8%です。

指定管理者の鋸南きさらぎ会では、財団の運営状況、また医療制度改正により、地域の医療体制が在宅医療等へ移行することに伴い、地域を支える医療機関としての役目があることから、医療コンサルタントと検討し、大きく変更せず移行できる地域包括ケア病床に一部を転換

災害対策について

し、経営改善に取り組むとの報告を受けました。今後も、地域の医療ニーズに対応していくため、情報の共有、連携強化に努めていきます。

避難所となる学校体育館の断熱性能の現状はどうか。

また冷暖房設備の整備が必要と考えるがどうか。

小中学校の体育館の断熱性能について、空調設置の計画は想定しておらず正確な数値等を示せませんが、構造等から、断熱性能は高くないと推測されます。

空調設備の導入や維持には多額の費用がかかります。教育環境の改善や防災機能強化など明確な目的があるので、総合的な費用対効果の観点から可能であれば、空調の設置を考える必要があると思っています。

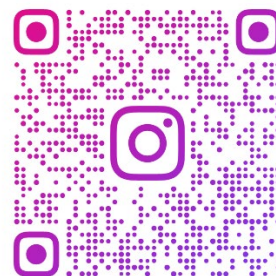
その一方で町は、将来多額の財政負担を伴う事業も控えているので、大型扇風機やスポットクーラー等の代替え案を含めた柔軟な対応も視野に、今後、適切な判断を行っていききたいと考えています。

Instagram はじめました

鋸南町議会 公式Instagram（インスタ）を始めました。インスタは、写真や動画を中心に発信するツールです。

議会広報の一つとして、議会の取り組みを発信していきますので、ぜひフォローしてください。

また、議会改革等検討特別委員会では、5月にタウンミーティングを企画しています。詳細が決まりましたら、様々な媒体で発信していきますので、ご参加ください。



@KYONANMACHIGIKAI

議会の日誌

10月10日 視察研修
から11日
11月11日 安房広域議会定例会
及び議会全員協議会
11月22日 県町村議会議長会定例会
及び議長・副議長研修会
11月26日 環境衛生組合議会臨時会
11月29日 議員全員協議会
12月 6日 議会運営委員会
12月 9日 議案勉強会

12月16日 第7回定例会開会
12月18日 第7回定例会第2日目
産業常任委員会
12月20日 第7回定例会閉会
議会改革等検討特別委員会
12月26日 環境衛生組合議会定例会
1月 9日 議会広報特別委員会
1月16日 議会広報特別委員会協議会
1月17日 安房3市1町議員研修会

編集後記

町民の皆様、新年おめでとうございます。昨年は1月1日に突如起こった能登半島地震に始まり、その後の千葉県東方沖地震と新年早々大変な年明けでした。今でも、能登地方では被災直後の状況のまま厳しい冬を過ごしている方が大勢います。

ここ鋸南町は、温暖な房総半島にあり、それだけでも有り難さを感じずにはいられません。

さて、本文でも紹介していますが、昨年10月に辰野町に視察研修へ行っていました。辰野町では、令和元年の議会議員選挙で立候補者が少なく、定員割れとなりました。その後の補欠選挙では定数2に対し5人が立候補、次の令和5年の議会議員選挙でも定数14に対し、17人が立候補しました。

鋸南町の議会議員選挙は、2回続けて定数と立候補者が同数で無投票当選となっています。幸い定数割れにはなっていませんが、住民が権利を行使する機会がなくなっています。

視察研修では、定数割れとなった辰野町議会がどのように考え、どのように行動したか、ご教授いただきましたので、辰野町で学んだことを活かし、鋸南町議会でも行動を起こしてまいります。

最後に、本年も読みやすく、わかりやすい議会だよりを編集するよう努めますので、ご愛読のほど、よろしくお願いいたします。

(秋山柳三)